東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成29年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(平成30年 2月13日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 2月13日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	非放射性ドレン移送系高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ストームドレン系サンプポンプ(B)において、動力ケーブル保護カバーの破損が認められたため、当該保護カバーを交換。	GⅢ	
2		消火系消火ポンプ出口圧力検出スイッチにおいて、動作不良(復帰値の精度外れ)が認められたため、当該圧力検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	
3		消火系圧力調整用消火ポンプ(B)出口圧力指示計において、テスト弁から微量な漏えい(数分に1滴程度)が認められたため、当該テスト弁を点検・修理。	GⅢ	